

令和5年度第1回茨城県障害者施策推進協議会 議事概要

【開催概要】

- 1 日 時 令和5年12月12日（火） 13:50～15:35
- 2 場 所 茨城県庁 1103会議室
- 3 出席委員 19名
- 4 議 事
 - (1) 第2期新しいばらき障害者プラン（改定版）の進捗状況について
 - (2) 第3期新しいばらき障害者プランの策定について
 - (3) 第3期新しいばらき障害者プランの原案について

【議事結果（主な意見等）】

「第2期新しいばらき障害者プラン（改定版）」の進捗状況について

- 医療的ケア児の支援について、令和3年に医療的ケア児支援法が成立したことにより、記載を加える予定か。
 - 医療的ケア児については、県としても、昨年12月に茨城県医療的ケア児支援センターを設置し、様々な相談等に対応するなど支援体制の構築を進めており、その部分を新たに加える予定。医療的ケア児コーディネーターの養成を進めており、市町村と連携して地域の支援体制整備について取組を進めていきたい。
- 基幹相談支援センターの設置が思うように進まない理由は。
 - 基幹相談支援センターについては市町村ごとに設置という形で進めているところであるが、規模が小さい市町村の場合、専門的な相談に応じることができる専門家の方がいない場合もあり、目標にはまだ届かない状況。令和6年度から、各市町村での設置が努力義務化されるため、各市町村への働きかけを強化していきたい。
- 障害福祉サービスの供給量と利用実績について数値だけを見るのではなく、実際は利用を断られてしまうこともあるという現実を知っていただきたい。
- 地域移行について、入所施設の定員数が、目標である削減に対し実績は増加になっているが、都内など他県から施設に入所している方が多く、地元の障害の重い方が入所できないということを多々耳にする。障害の重い方が利用することのできるような仕組みを考えていただきたい。

第3期新しいばらき障害者プランの策定・原案について

- 年齢別の手帳交付者数について、身体障害者手帳だけ年齢の区分が異なっていることから、統一した方が良い。
 - 年齢の区分については、国への報告を基に記載しているため、確認の上、可能であれば統一する方向で検討したい。
- なぜ施設から地域への移行が難しいのか現状を理解していただきたい。入所施設とグループホームではかかる生活費が全く異なる。県としてグループホームなどに地域移行する方への支援を考えていただきたい。
- 重症心身障害の方への支援の充実についても考えていただきたい。
- 障害者の医療について、充実を図っていただきたい。